たり普及台数は一・〇二五台となり、

用車の保有台数は六一七四万三八九

令和五年三月末現在での自家用乗

九台、令和五年一月一日現在の世帯

(登録車と軽自動車の合計)の世帯当

八年連続で減少となった。

三月末現在における自家用乗用車

まとめたもの。

年三月末の世帯当たりの普及台数を

び世帯数(一月一日現在)」を基に、毎

数は微減傾向が続いている。

いることから、世帯当たりの普及台

して、保有台数の伸び率が下回って

協会(自検協)が集計した、令和四年

般財団法人自動車検査登録情報

自家用

乗用車の

年連続で減

検協

世帯当たり・〇二五台に

世帯当たり普及台数

### 令和6年度

# 税制改正に関する要望 成を要望 書提出

改正に関する要望書」を関係省庁に 会と各地区協会は、「令和六年度税制 般社団法人全国自家用自動車協

令和五年度税制改正において、エ

持する形で、二〇二五年までの見直し の後においても、現行の優遇規模を維 クリーンディーゼル車に対する現行 の感染症法上の位置づけが五類とな であるが、新型コロナウイルス感染症 ユーザーは恩恵を受けているところ の足として自動車を保有している を実施していただき、取り分け、生活 コカー減税、環境性能割等現行制度、 取り扱いの二〇二三年まで延長、そ

海道旭川

. 観光地の人出もコロナ禍前のよう

| になったとはいえ物価の高騰、円安等 が全国民を直撃している。

隔であり、公共交通機関が未整備の 得時の自動車重量税、自動車を保有 自動車を保有するに至っている世帯 が生活の必需品となっている地方部 ため家族一人に一台の自家用自動車 税金は多大な負担となっており、特 自家用ユーザーにとって、自動車取 目的ではなく、やむを得ず複数台の では、生活の必要から全く奢侈的な に勤務先、商業施設、官公庁などが遠 した後の自動車税、ガソリン税等の 勤等の移動手段、小規模事業者の輸 送手段など生活に密着して利用する 取り分け奢侈的な目的ではなく通

家

や小規模事業者にとって、自動車関 連税の負担は過重であります。

# 1、自動車諸税重課措置の廃止

ザーにとっては負担が多大です。 置を講じているが、生活必需品とし 大きい車」と位置付け、一律に重課措 間を経過した自動車を「環境負荷の てやむを得ず経年車を所有するユー 定期間が到来した自動車に課され 自動車税、重量税において、一定期 に向け、クリーンエネルギー自動車 また、カーボンニュートラル実現

担軽減について、次の通り要望しま の保有促進のため、自動車諸税の負

近年は世帯数増加の伸び率と比較

五十一年に○・五○五台と初めて○・ は過去最高となる一・一一二台を記 に一台の時代を迎え、平成十八年に 平成八年には一・〇〇〇台と一世帯 五台を超えて二世帯に一台となり、 この世帯当たり普及台数は、昭和

都道府県は八都道府県となって

は三十九県あり、一台に満たない

自家用乗用車の世帯当たり普及台数の推移

1.064

1.062

1.058

1.052

1.043

1.037

1.032

保有台数

60, 595, 249 (100. 5%)

61, 018, 814 (100, 7%)

61, 354, 808 (100, 6%)

61, 543, 555 (100.3%)

61, 584, 939 (100, 1%)

61, 703, 226 (100, 2%)

61, 658, 779 (99, 9%)

九八台)で前年同様一位であったほ 及台数上位は、トップが福井(一・六 今回の調査による都道府県別の普

基本台帳に基づく人口、人口動態及

数が五十万世帯増加し、普及台数は

前年に比べ保有台数が八万台、世帯 二六万六三一八世帯で、令和五年は

|末現在と、総務省が発表した「住民

ている「自動車保有車両数月報」の三

この調査は、同協会が毎月発行し

数(外国人住民の世帯を含む)は六〇

分の間税率から本則税率の適用へ 2、自動車重量税の廃止、若しくは当

数台保有する世帯には負担が多大で らず、国民全体が享受しているとこ あり、自動車重量税の廃止、若しくは 用を要望します。 たことにより課税根拠が薄く、道路 [当分の間税率]から[本則税率]の適 ろです。自動車を生活の足として複 自体の恩恵は自動車ユーザーに止ま 自動車重量税は、一般財源化され

3、クリーンエネルギー自動車の保 有・走行段階車体課税の優遇等

る重課措置は、廃止又は軽減措置を一量税の更なる減免拡充を要望しま 観点とした現制度の維持、拡充を要 ギー自動車購入時における自動車重 い換える際などに、クリーンエネル 望します。また、ユーザーが車両を買 制について、諸税の優遇・負担軽減を ギー自動車保有を目指す動機付け等 得・保有、更には利用に至るまでの税 !資するために、クリーンエネル クリーンエネルギー自動車の取

なっている。 栃木(一・五六三台)、などが続き、上 位十一県で一・五台以上の普及と (一·六三五台)、群馬(一·五八五台)、 普及台数が一台以上の都道府

世帯数

56, 950, 757 (101.0%)

57, 477, 037 (100. 9%)

58, 007, 536 (100, 9%)

58, 527, 117 (100. 9%)

59, 071, 519 (100, 9%)

59, 497, 356 (100, 7%)

59, 761, 065 (100, 4%)

いている。 九○台)、北海道(○・九九三台)と続 台)、埼玉(○・九三三台)、千葉(○・八 都(○・七九六台)、兵庫(○・八九○ 六二三台)、神奈川(○·六七八台)、京 京(○・四一六台)で、次いで大阪(○・ 普及台数の最下位は、前年同様

年 月

平成28年3月末

平成29年3月末

平成30年3月末

令和 3年3月末 令和 4年3月末

旭川市春光町十番地 (〇一六六) 五

発

話

行

編集兼発行人

尾

関

哲

也

4、「当分の間税率」の廃止および

所

(二 社)

旭川地方自家用自動車協会

ガソリン税に消費税が課せられてい れている「当分の間税率」の廃止と、

送等に使用している者にとって自動 侈的な側面を認めて設けられまし 5、営業用・自家用格差の撤廃 要望します。 車の所有は奢侈的なものではありま た。しかしながら、生活の足としてい 設時に個人所有の自動車について奢 るタックス・オン・タックスの解消を る者や事業活動の一部として物資搬 営業用・自家用格差は、自動車税創

担の観点からみれば営業用自動車と 自動車・自動車税の不均衡・不公平の 自家用自動車に差異はありません。 是正を要望します。 このような状況を踏まえ、自家用 また、道路損傷負担や環境損傷負 料は自動車保有者にとって、たばこ タックス・オン・タックスの解消 結した行為に必要なガソリン等の燃 人や物の移動という生命活動に直

24時間レンタカー無人貸出サ



ーション (10店舗)

旭川末広店(ドコモショップ店内)

旭川環状線通東光店(ドコモショップ店)

詳しくはWebサイトへ

https://mobility.toyota.jp /r-toyotashare/



・ヨタレンタカ

アプリのダウンロードはこちら













や酒などの嗜好品ではなく、生活必

需品であります。

ガソリン税の本則税率に上乗せさ

入会金·月会費 無料

**TOYOTA SHARE** 

図株式会社 トヨロレンロリーズ旭川 〈本社〉旭川市物流団地1条1丁目1番27号 ■旭 川 店 Tel.(0166)57-0100 ■大雪通り店 Tel.(0166)34-0100 ■深 川 店 Tel.(0164)23-0100 ■稚内空港店 Tel.(0162)29-3100

■旭川空港店 Tel.(0166)83-3701 ■富良野店 Tel.(0167)23-2100 ■利 尻 店 Tel.(0163)89-2300 ■留 萌 店 Tel.(0164)43-0100 ■旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100 ■土 別 店 Tel.(0165)23-2100 ■礼 文 店 Tel.(0163)86-1117 ■トマム店 Tel.(0167)58-1001 ■忠 和 店 Tel.(0166)61-0100 ■名 寄 店 Tel.(0165)3-0100 ■稚 内 店 Tel.(0162)22-0100

令和四年度

不当要求行為は七六件発生

自動車機構

への暴力行為は四件発生

自動車検査場での

要が十三件(一七・一%)、車両放置が

件(五・三%)、暴力行為が四件(五

ユー

本人によるものが十四件、

九件多い二八件あり、その内訳は

四・七%)と最も多く、次いで脅迫・威 別内訳では、説明強要が三四件(四 ら報告があった不当要求行為の内容 絶たない状況にある。

全国九十三ヶ所の自動車検査場か

する暴力行為や脅迫・威圧行為、強要 減少しているものの、検査職員に対

六六七台をピークに約十分の一まで

不当要求行為は、平成十九年度の

行為などの悪質な行為は未だに後を

いている。

また、不当要求行為を行った受検

行為は、前年度より六件増の七十六

為が前年よりも増加した。

地域別の発生状況では、最も多

なかでも説明強要、合格強要、暴力行

外検査強要が二件(二・六%)と続き、

三%)、その他が三件(三・九%)、時間

がまとめた令和四年度中の自動車検

独立行政法人自動車技術総合機構

査場での検査職員に対する不当要求

## 一十九年連 中 Ħ 続で最高齢を更新

と平均使用年数が過去最高を更新し 版「わが国の自動車保有動向」による 協会(自検協)がまとめた、令和五年 乗用車、貨物車ともに、平均車齢 般財団法人自動車検査登録情報

車のスクラップや海外への輸出が増 に新車販売台数が増加し、長期使用 長く使用されると高齢化が進み、逆 (新車)登録してからの平均経過年数 レートを付けている自動車が新規 新車販売台数が減少し、自動車が 人間の平均年齢に相当するもの。 -均車齢は、国内でナンバープ

前年に比べ〇・四二年短期化し二年 動車を除く)は十三・四二年となり、 方、乗用車の平均使用年数(軽自

車三八八八万二四一八台(軽自動車 令和五年三月末現在における乗用

を除く)から算出した平均車齢は九・ び、二十九年連続で最高齢を記録し 二二年で、前年に比べ〇・一九年延

を除く)の平均使用年数は、十五・九

運転誤りに起因するものが大半を占 するなどの [無謀な通行] や自動車の

踏切を横断したり、一旦停止を無視

踏切事故は、警報機の鳴っている

早めのブレーキ! スピードダウン!

tͿ

めています

一年連続の増加で過去最高となっ

可能性が高く、事故による列車の遅

が多いことから重大事故につながる

ひとたび発生すると列車の乗客数

《踏切での注意点》

れや運休が発生した場合、多くの

ださい。

人々の生活に影響を及ぼします。

貨物自動車(軽自動車・被けん引車

均車齢は十一・八四年で、前年に比べ 年で前年よりも○・一五年延び、九年 た、貨物自動車五九五万六六七一台 九・八四年で前年よりも○・二五年延 連続で最高齢を更新。小型乗用車は 〇・一七年延び、三十一年連続で最高 び、二年連続で最高齢を更新した。ま (軽自動車・被けん引車を除く)の平 車種別では、普通乗用車は八・六六 六年で前年より○・一二年長期化し、

十五年に比べて○・八四年延びてい 連続で減少したが、十年前の平成

六年で前年に比べ○・六五年短期化 した。小型乗用車は十三・八四年で前 車種別では、普通乗用車は十二・九

平均年数を算出している。 減少した車両を一年間に抹消された 度毎に一年前の保有台数と比較し、 車両とみなして、国内で新規(新車) 登録されてから抹消登録するまでの この平均使用年数は、初度登録年

数の六割が十二月から三月にかけて

特に北海道では、年間踏切事故件

の積雪寒冷期に集中しています。

ラップされるまでの期間とは若干異 まれるため、自動車が完全にスク 但し、減少台数には一時抹消も含

アイスバーンにより滑りやすい状態

ないでください。

本格的な冬を迎え、路面は圧雪や

なっている。

被害届出を提出するなど毅然とした うした暴力行為に対しては、警察に 対応を行っている。 四件の暴力行為が発生しており、こ 然として無くならず、令和四年度は 自動車技術総合機構では、これら

り、組織全体で不 取り組み、的確で 不当要求に係る緊急事態を想定した 設備の活用によ カメラやICレコーダーによる防犯 の悪質な行為に対しては、引き続き 当要求防止対策に 国土交通省や警察当局との連携を密 対応訓練を実施するとともに、防犯 にし、不当要求防止責任者を選任

いくとしている。

備事業者によるものが四件で、ユー 受検代行業者によるものが十件、整 ザー本人によるものが半数を占めて

厳正かつ公正な審 査業務を実施して

整備事業者が十七件となっている。

なお、これらの不当要求行為に対

警察が出動した事案は前年より

のが三五件、受検代行業者が二四件、 者別内訳は、ユーザー本人によるも

なお、職員に対する暴力行為は依

国が七件、北海道と北陸信越が四件、

中部が十三件、近畿と九州が十件、中 かったのが関東の二四件で、次いで

東北が二件、四国と沖縄が一件と続

JR



安全運動期間中のほか、厳寒期とな 推進協議会では、春、秋及び冬の交通 応じて速度を落とし、確実に一旦停 北海道自家用自動車協会連合会など 止して安全確認を行ってください。

る「冬型事故」が懸念されます。 となっています。冬季においては、車 れず踏切内に進入し、列車と衝突す が踏切手前でスリップして止まりき 踏切に近づいた時は、路面状況に

④クレーン車のブーム、ダンプの荷 《踏切でのトラブル対処法》 でください。(線路頭上は二万ボ 台を上げたまま踏切に入らない ルトの高圧線です)

②踏切内で車が動かなくなったら、躊 りいす。 ①踏切内に閉じ込められたら、その 躇せず非常ボタンか発炎筒で列 まま車を進め、遮断ポールを押し ルは折れずに斜めに上がります) て脱出してください。(遮断ポー を止める行動をとってください。

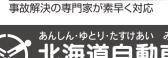
の安全通行を呼びかける啓発活動を 車運転者及び通行者に対し、踏切で ③先詰まりの場合は、たとえ警報機 ②踏切に入る手前では、必ず一旦停 ①踏切前で確実に一旦停止できるよ ン」を企画し、踏切道等において自動 る一月に「踏切事故防止キャンペー が鳴っていなくても踏切に入ら 止し、自分の目と耳で安全を確認 う路面状況に応じて減速してく

1事故1担当者制

1つの事故に対して1人の専任担当者が担当

充実のロ-24時間365日対応・等級に影響なし

安心の事故対応力







**☎0166-53-8186** 電話の受付時間 平日 9:00~17:15

FAX:0166-53-2320 https://www.hokujikyo.jp



▲ F ロードサービス 救援コール 24時間·年中無休

**570-00-8139** 通話料有料(固定電話1分/11円,携帯電話20秒/11円) 一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。

携帯電話の無料通信分対象外。

または 短縮ダイヤル #8139 通話料有料。固定電話[ダイヤル回線] および一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれませ



«IIIIIIIII»

**34** 0570-00-28II

通話料有料(固定電話1分/11円、携帯電話20秒/11円)。 一部のIP電話・携帯電話からはご利用になれません。 携帯電話の無料通信分対象外。 通話定額プラン **2048-840-0036** をご利用の方は

※電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないよう お願い申し上げます。

入会申込はお近くの自動車販売店または支部窓口へ

旭

自 協 会 家

自川

動

車 方

をは用



## の運 第389号 交 通 安 全 運

は、令和五年十月二十五日にアー ホテル旭川において、第六十二回優 艮運転者表彰式を挙行した。 (一社)旭川地方自家用自動車協会

行っている。 するもので、昭和三十七年より毎年 反の会員等を優良運転者として表彰 同表彰式は、五年以上無事故・無違

カーの安全技術の進歩、警察の皆様 たかとは思いますが、自動車メー 交通事故統計の開始以降、最少人数 を更新致しました。これはコロナウ る昨年の交通事故死者数は、現行の しております。一方、交通事故におけ 我々の社会生活に多大な影響を及ぼ としている一方で、世界的なエネル タメージも緩やかに持ち直されよう 型コロナウイルスがもたらした経済 ことができるのは、当協会にとりま 運転者百四十三名の皆様を表彰する 会長より「晴れて選ばれました優良 牲者への黙祷を行い、その後、吉田裕 イルスによる行動自粛の影響もあっ 心よりお祝い申し上げます。さて、新 て、この上なく喜ばしい限りです。 ー不足・生活必需品などの高騰は、 式典では冒頭全員で、交通事故犠 期待を申し上げます」との祝辞を頂 を更に更新していただきますようご のドライバーの模範となり、事故の これらの努力の成果が、本日の受彰 いただき、今日までの輝かしい記録 ない安全で安心な社会づくりに貢献 だいてることに感謝申し上げます。 通安全の推進に多大なご貢献をいた につながったものであり、今後も他

ある受彰者百四十三名の皆様におか 係機関・団体と連携を図り、各種運動 命であると考えており、引き続き関 の注意が必要です。協会では交通安 は交通事故も起こりやすくなり一層 昨年よりも増加傾向で推移してお の挨拶があった。 範となり、この輝かしい記録をさら れましては、今後もドライバーの模 を積極的に推進して参ります。名誉 全に向けた取り組みを最も重要な使 り、日没が早くなるこれからの季節 に伸ばされることを切望します」と

とし、五年以上表彰までの各表彰年 並びに記念品贈呈が行われた。 毎の代表十四名の方々に表彰状授与 引き続き、六十年以上表彰を始め

られました。無事故・無違反を続けら 日頃から交通安全を心掛け、長年に 受彰された皆様におかれましては、 であり、深く敬意を表すると共に交 転中の注意力や観察力の高さの賜物 渡り無事故・無違反を実践されてこ 防災安全部長、以上、四名の方々より 川運輸支局頼本英一支局長、北海道 部岡本茂樹本部長、北海道運輸局旭 を代表して、北海道警察旭川方面本 れていることは、運転技術は勿論、運 育て担当部長、旭川市役所河端勝彦 上川総合振興局嶋本祐幸くらし・子 係機関の方々にご臨席を頂き、来賓 「この度、栄えある優良運転者表彰を 表彰式には来賓として、多くの関

山田訓一・山﨑

晃

四十三名が、吉田会長より栄えある 藤直樹氏が「本日第六十二回優良運 転者表彰式にあたり選ばれました百 これを受け、受彰者を代表して内

しかしながら、今年の道内の交通

事故発生件数及び、死者・負傷者数は の通りです。 尚、今回の受彰者百四十三名は次

(富良野警察署管内) (名寄警察署管内) 上杉清志・遠藤

五十年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内)

堂 征仁・山崎誉敦

東 輝彦・江口正文

玉越 浩・彦坂貴弘

李澤洋明・平澤真一

留萌警察署管内

福田重幸

(旭川中央・東警察署管内) 北脇幸男・谷保吉正

(稚内警察署管内)

富良野警察署管内) 沼田こずえ 四十五年以上表彰

名寄警察署管内)

斎藤 尚・池田 田中英之・飯田達也

要

大久保慧・坪田直人

工藤慶士

久我光弘・鈴木貞行

佐藤美和

(留萌警察署管内) 西村秀二・今野 田中正樹・高橋康之

志賀正弘・片野昭彦

(旭川中央・東警察署管内) 白石典幸・山井 太

遠藤光晴・外川正実

旭川中央・東警察署管内)

一十五年以上表彰

たします」と答辞を述べた。 ど積極的に取り組むことをお誓いい 場、家庭において交通安全の推進な ルマ社会。その実現に向け、地域や職 の無い、安全で安心して暮らせるク 三名は、この表彰を誇りに、交通事故 す。本日、表彰を受けた私たち百四十 者一同衷心より厚くお礼申し上げま る祝意と激励のお言葉を頂き、受彰 大変大きな喜びであり誇りでもあり 表彰状、記念品を賜りましたことは、 ます。また、吉田会長からは身にあま

深川警察署管内)

和嶋紀方子・森山 匠

村岡英則・佐藤友秀

菊地則之・片山基久 老 昌浩·田中 彰 青柳裕司・石山博朗 戸松良知・梅木智宏

高橋博美・安藤義孝

田中康二・廣田知彦

(稚内警察署管内) 松本雅人・永井高志 円谷政浩・佐藤弘行 相原真由美・内藤直樹

富良野警察署管内)

(旭川中央・東警察署管内) 六十年以上表彰

梶田勝利・岩崎裕康

小林隆伸・遠藤利昭

(旭川中央・東警察署管内)

齊藤和法・佐藤慎吾

二十年以上表彰

山本善雄・助川行宏 側 由香・高橋靖宏 (旭川中央・東警察署管内) 三十五年以上表彰

引木幸博・澤田正勝

大木智之・田坂修二

(羽幌警察署管内)

惣角卓史

林川 晋・那須川真紀 吉田孝一・池田直樹 髙梨 渝・小澤俊介

平野力也

富良野警察署管内 石野典子・舘下廣之

船田俊哉

和田良一 (士別警察署管内)

深川警察署管内)

熊谷匡平・羽喰康之

篠子雄祐・西崎尚樹

佐々木崇人・吉井祐介

戸義隆・安井裕介

安藤 梓・富岡秀人

天塩警察署管内)

(旭川中央・東警察署管内) 山口 勉·武藤 稔

(留萌警察署管内)

三十年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内) 湧口郁子・山崎貴弘

(深川警察署管内)

堀家隆広

仲矢敦則・玉手康之 充宏・大懸宏和

(羽幌警察署管内) 尾島直行

十五年以上表彰 三住梨沙

(旭川中央・東警察署管内)

吉田あゆみ・本間亮平 林伸太朗・片石 龍 櫻井慎司・高城悠輔 小林勇人・石﨑 誠

十年以上表彰

(旭川中央・東警察署管内) 中鉢梢太・内山佳奈 髙橋朋世・吉川貴紘

(旭川中央・東警察署管内)

五年以上表彰

加藤ゆりか

野田秀世

羽幌警察署管内)

(旭川方面本部管轄外)

片岡龍也・矢野凌我 秋田ひかり・安藤允智 黄金明日花・家所優理奈 25A

自家用自動車協会の協力の下、夜間

頭検査を含めた計五回の検査で、

数では、電気・灯火類(点滅灯火等違

また、保安基準不適合の装置別件

を行い、警察に引き渡しました。 旭川運輸支局職員が直接指導・警告

務所、北海道警察、旭川地方自動車整 行政法人自動車技術総合機構旭川事 施した街頭検査について、このほど

今年度の同検査では、

?から十月にかけて管内四地域で実

北海道運輸局旭川運輸支局は、五

延べ五七〇台の車両を検査しまし

車検切れ1

台を捕捉

令和5年度

支

局管内

集計結果を取りまとめました。

同検査は、旭川運輸支局の他、独立

捉し、この自動車使用者に対しては、 有効期間が切れている車両一台を捕 両二十六台を発見。このうち、車検の

## 飲酒運転は、重大事故に直結する 飲 みんなで守ろう三つの約束 逃げ事件などを誘発する大変危険な は が一年で最も多く発生しています。

悪質・危険な犯罪です

飲酒運転事故は後を絶たず、未だ飲酒 運転ゼロには至っていません。 は大幅に減少してきましたが、依然と 社会的気運の高まり等により、その数 運転厳罰化や飲酒運転根絶に対する して一部の心ないドライバーによる 飲酒運転による交通事故は、飲酒

飲酒運転は悲惨な死亡事故やひき

ながります。 の人生を大きく狂わせる結果にもつ れるだけでなく、被害者やその家族 自動車などの提供者が厳しく罰せら 行為で、運転者本人や同乗者、酒類や

運転は絶対にしない、させない」とい しましょう。 う強い意志を持ち、飲酒運転を根絶 道民の皆さん一人ひとりが「飲酒

> 飲酒運転をなくすための三つの約束 連絡をお願いします。 一○番通報または最寄の警察署へ 万一、飲酒運転を発見した場合は、

> > 出

ま

月は、飲酒運転が原因の重大交通事故

3

なお、飲酒の機会が多くなる十一

## 、お酒を飲んだら運転しない 運転者はお酒を

すること。運転する 公共交通機関や運 飲んだら運転せず、 転代行業者を利用

含まれていない飲み物にするこ ならアルコールが

また、飲酒運転を避けるため

ないなどの対策をとりましょう。 に、自動車を飲食店に乗って行か 運転する人にはお酒を飲ませない 運転する恐れが



転する人の車に同 絶対に運転させな いこと。飲酒して運 飲酒した人には

Ħ

5

47t

ける交通安全のお守り・吸盤で貼り が実施されました。 等への違法な貼付物(吸盤で貼り付 具)が目立ち、これらの自動車使用者 球切れや保安装置のフロントガラス を発見。なかでも、電気・灯火類の電 には運輸支局職員による指導・警告 件、走行装置(タイヤの摩耗等)一件 法な灯火器の使用等)十件、保安装置 (着色フィルムの貼付等)十六件、車 けるスマートフォンを固定する器

旭川運輸支局

年度も、点検整備の必要性や保守管 なお、同運輸支局では、引き続き次 ーへ啓発を強化するとしていま の重要性について、自動車ユー

も、クルマの点検も含めた事前の準 とって、何かと厳しい条件が待ち構 雪道でのトラブルを防ぐために

### 備が大切です ■バッテリーの点検・交換

りなど、バッテリーの消費量が多く コン、ワイパー、リアガラスの曇り取 能が低下してしまいます。カーエア は寒さに弱く、氷点下の気温では性 なるのがバッテリー 負担がかかります。特にバッテリー ひとつです。 冬の厳しい寒さはクルマにとても

うと再充電しても本来の性能には戻 バッテリー は、一度上がってしま

を迎えました。冬期間はクルマに 十二月になり、季節は本格的な冬 があります。

での性能が低下し、冬用タイヤと 品時の半分以下になると、氷や雪 ります。また、タイヤの溝の深さが新 はそれだけで走行時の危険性が高ま やひび割れなど劣化しているタイヤ 残っていてもゴムが硬くなり、シワ が変わります。タイヤの溝が多く ますが、保管状態によって劣化速度 目安は三年~四年程度と言われてい スタッドレスタイヤの使用期間 らないため、交換が必要となる場合

にならないよう、今一度点検を行 要な時にクルマが使えないという事 必要に応じて交換しましょう。 バッテリーが上がってしまい、必

# ■冬用タイヤの確認

同時に、空気圧もチェックしておき ■万が一の備え

す。タイヤの溝の深さを確認すると オフの間に自然に低下してしまいま

なお、タイヤの空気圧はシーズン

えが必要です。 デントにも十分対応できるような備 天候の急変等による様々なアクシ

に積んでおくなど、クルマの冬支度 凍えないような防寒着などをクルマ に除雪するためのスコップ、スタッ は早めに整えておきましょう。 クした場合に備えて牽引ロープやス ーヘルパー、エンジンを止めても タイヤが雪に埋もれてしまった時



# 旭川地方自家用自動車協会

社

車ユーザーの利便とクルマ社会の健 全な発展に寄与するため組織された 自家用自動車協会は、 、自家用自動

ろです。 付業務や封印の取付、希望番号予約 ど、運輸行政にも協力しているとこ に、車を保有する上で必要な自動車 申込みなど多くの業務を行うととも の検査に係わる受付業務等を行うな また、地域における交通安全は自 協会では、ナンバープレートの交

り、交通事故抑止活動に組織を挙げ 動車ユーザーの願いでもあり、協会 では、運輸支局をはじめ警察、地方自 治体など関係機関・団体と連携を図 て取り組んでおります。

# 賛助会員の募集(ご案内)

を随時募集しております ☆会員の特典☆ ご賛同していただける方への入会

・万が一、交通事故に遭われた場合に ・五年間無事故・無違反で、 ・機関紙 「北海道旭川自家用新聞」の 送付が受けられます。 相談が受けられます。 は、専門職員による交通事故無料 、優良運

・北海道自動車共済掛け金の、割引が 者表彰が受けられます

令和五年

士 月二十八日

始

末

一社) 旭川地方自家用自動車協会 http://www.a-jikayo.or.jp/ 電話〇一六六―五一―一二二

月四日

未

今年も残すところあと僅かとな

お願い申し上げます。 ざいます。何卒ご協力の程宜しく の業務運営にご理解、ご支援をいた 来年度も皆様の協会として、 だき誠に有難う御座いました。 (一社) 旭川地方自家用自動車協 一層のサービスに努める所存でご 今年度も会員の皆様には、当協会

会の年末年始の業務日程は、 より **金** 迄

### 愛車に影き忠ナンバ つけてみませんか

希望できるナンバーの区分

①4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べるようになります。 ②特に人気が高いと考えられる右記の13通りのナンバーについてはコンピューターによる (月~金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選) 抽選になります。 ③一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくならない限り申込みに応じて払出します。

旭川599 **±41-78** 

ーヘルパー

アラビア数字 選べるのは ここです!

長靴

ースタ ーブル

抽選対象希望番号			
1	7	8	88
333	555	777	888
1111	3333	5555	7777
8888			
※事業用及びレンタカーを除く			

インターネットからも予約できます。 アドレス https://www.kibou-number.jp/

詳しくは「旭川自家用」と入力して **検索して下さい**。 旭川自家用

検索

予約問い合わせは 《希望ナンバー予約センター》まで

(一社)旭川地方自家用自動車協会 TEL(0166)51-1221